

「店頭外国為替証拠金取引説明書(契約締結前交付書面・注意喚起文書)」新旧対照表

平成29年3月31日

( 下線部分変更)

新	旧
<p>23. カバー取引</p> <p>当社では、お客様の外国為替証拠金取引によって発生する各通貨ペアのポジションをリアルタイムでネットティング（売買の差額を算出）し、ネットポジション額が一定額に達した場合には、その時点で最も条件のよい取引価格を提示したカバー取引先と即時かつ自動的にカバー取引が行われるようにするシステムを構築しており、毎営業日のいかなる時点においても、外貨ポジションに係る相場変動リスクを一定額以下に抑えられるように管理しています。<u>ただし、流動性が著しく低下するなどの状況が発生した場合には、市場の状況を判断した上で手動でカバー取引を行う場合があります。</u></p>	<p>23. カバー取引</p> <p>当社では、お客様の外国為替証拠金取引によって発生する各通貨ペアのポジションをリアルタイムでネットティング（売買の差額を算出）し、ネットポジション額が一定額に達した場合は直ちにカバー取引が行われるようにするシステムを構築しており、毎営業日のいかなる時点においても、外貨ポジションに係る相場変動リスクを一定額以下に抑えられるように管理しています。</p> <p>なお、当社のカバー取引先は本説明書の「店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について」に記載されている通りです。</p>

以上